

公 告

埼玉県農業共済組合総代選挙

このことについて、下記のとおり公告する。

令和5年2月28日

埼玉県農業共済組合  
組合長理事 井上 清



記

1 選挙の場所

- (1) 投票区 総代選挙規程の附表第1に掲げる区域
- (2) 投票所 中部統括支所 東松山支所 上尾支所  
北部統括支所 本庄支所 秩父支所  
東部統括支所 宮代支所 越谷支所
- (3) 開票所 埼玉県農業共済組合本所事務所会議室

2 選挙区域

- (1) 選挙区ごとに行う
- (2) 選挙すべき総代数 総代選挙規程の附表第2に掲げる人数

3 選挙日時 令和5年3月20日(月)午前9時から午後2時まで

4 開票日時 令和5年3月20日(月)午後5時

5 選挙公告 令和5年2月28日(火)本所、各支所に掲示

6 立候補届 令和5年3月17日(金)午前12時までに本所へ届出

7 選挙管理者及び開票管理者 小島 一男

8 選挙立会人及び開票立会人 福田 和明

附表第1 総代選挙規程第2条第2項の規定による投票区、投票所及び開票所

投票区		投票所	開票所
名称	区域又は地域名		
第1投票区	附表第2に掲げる第1選挙区の区域	中部統括支所会議室	埼玉県農業共済組合本所事務所会議室
第2投票区	附表第2に掲げる第2選挙区の区域	〃	
第3投票区	附表第2に掲げる第3選挙区の区域	〃	
第4投票区	附表第2に掲げる第4選挙区の区域	〃	
第5投票区	附表第2に掲げる第5選挙区の区域	〃	
第6投票区	附表第2に掲げる第6選挙区の区域	〃	
第7投票区	附表第2に掲げる第7選挙区の区域	〃	
第8投票区	附表第2に掲げる第8選挙区の区域	〃	
第9投票区	附表第2に掲げる第9選挙区の区域	〃	
第10投票区	附表第2に掲げる第10選挙区の区域	〃	
第11投票区	附表第2に掲げる第11選挙区の区域	〃	
第12投票区	附表第2に掲げる第12選挙区の区域	〃	
第13投票区	附表第2に掲げる第13選挙区の区域	〃	
第14投票区	附表第2に掲げる第14選挙区の区域	東松山支所会議室	
第15投票区	附表第2に掲げる第15選挙区の区域	〃	
第16投票区	附表第2に掲げる第16選挙区の区域	〃	
第17投票区	附表第2に掲げる第17選挙区の区域	〃	
第18投票区	附表第2に掲げる第18選挙区の区域	〃	
第19投票区	附表第2に掲げる第19選挙区の区域	〃	
第20投票区	附表第2に掲げる第20選挙区の区域	〃	
第21投票区	附表第2に掲げる第21選挙区の区域	〃	
第22投票区	附表第2に掲げる第22選挙区の区域	越谷支所事務室	
第23投票区	附表第2に掲げる第23選挙区の区域	〃	

定款附属書 総代選挙規程

投 票 区		投 票 所	開票所
名 称	区 域 又 は 地 域 名		
第24投票区	附表第2に掲げる第24選挙区の区域	越谷支所事務室	埼 玉 県 農 業 共 済 組 合 本 所 事 務 所 会 議 室
第25投票区	附表第2に掲げる第25選挙区の区域	上尾支所会議室	
第26投票区	附表第2に掲げる第26選挙区の区域	中部統括支所会議室	
第27投票区	附表第2に掲げる第27選挙区の区域	〃	
第28投票区	附表第2に掲げる第28選挙区の区域	〃	
第29投票区	附表第2に掲げる第29選挙区の区域	〃	
第30投票区	附表第2に掲げる第30選挙区の区域	越谷支所事務室	
第31投票区	附表第2に掲げる第31選挙区の区域	上尾支所会議室	
第32投票区	附表第2に掲げる第32選挙区の区域	〃	
第33投票区	附表第2に掲げる第33選挙区の区域	〃	
第34投票区	附表第2に掲げる第34選挙区の区域	〃	
第35投票区	附表第2に掲げる第35選挙区の区域	〃	
第36投票区	附表第2に掲げる第36選挙区の区域	秩父支所会議室	
第37投票区	附表第2に掲げる第37選挙区の区域	〃	
第38投票区	附表第2に掲げる第38選挙区の区域	〃	
第39投票区	附表第2に掲げる第39選挙区の区域	〃	
第40投票区	附表第2に掲げる第40選挙区の区域	〃	
第41投票区	附表第2に掲げる第41選挙区の区域	東松山支所会議室	
第42投票区	附表第2に掲げる第42選挙区の区域	本庄支所会議室	
第43投票区	附表第2に掲げる第43選挙区の区域	〃	
第44投票区	附表第2に掲げる第44選挙区の区域	〃	
第45投票区	附表第2に掲げる第45選挙区の区域	〃	
第46投票区	附表第2に掲げる第46選挙区の区域	北部統括支所会議室	
第47投票区	附表第2に掲げる第47選挙区の区域	〃	
第48投票区	附表第2に掲げる第48選挙区の区域	〃	

定款附属書 総代選挙規程

投 票 区		投 票 所	開票所
名 称	区 域 又 は 地 域 名		
第49投票区	附表第2に掲げる第49選挙区の区域	東部統括支所会議室	埼 玉 県 農 業 共 済 組 合 本 所 事 務 所 会 議 室
第50投票区	附表第2に掲げる第50選挙区の区域	〃	
第51投票区	附表第2に掲げる第51選挙区の区域	〃	
第52投票区	附表第2に掲げる第52選挙区の区域	〃	
第53投票区	附表第2に掲げる第53選挙区の区域	宮代支所会議室	
第54投票区	附表第2に掲げる第54選挙区の区域	〃	
第55投票区	附表第2に掲げる第55選挙区の区域	越谷支所事務室	
第56投票区	附表第2に掲げる第56選挙区の区域	〃	
第57投票区	附表第2に掲げる第57選挙区の区域	宮代支所会議室	
第58投票区	附表第2に掲げる第58選挙区の区域	〃	
第59投票区	附表第2に掲げる第59選挙区の区域	〃	
第60投票区	附表第2に掲げる第60選挙区の区域	〃	
第61投票区	附表第2に掲げる第61選挙区の区域	〃	
第62投票区	附表第2に掲げる第62選挙区の区域	〃	
第63投票区	附表第2に掲げる第63選挙区の区域	越谷支所事務室	
第64投票区	附表第2に掲げる第64選挙区の区域	〃	
第65投票区	附表第2に掲げる第65選挙区の区域	〃	

附表第2 総代選挙規程第3条第2項の規定による選挙区及び総代の数

選挙区		総代の数
名称	区域又は地域名	
第1選挙区	川越市	8
第2選挙区	ふじみ野市	1
第3選挙区	三芳町	1
第4選挙区	富士見市	2
第5選挙区	所沢市	3
第6選挙区	入間市	2
第7選挙区	狭山市	2
第8選挙区	飯能市	2
第9選挙区	日高市	2
第10選挙区	坂戸市	4
第11選挙区	毛呂山町	1
第12選挙区	越生町	1
第13選挙区	鶴ヶ島市	1
第14選挙区	東松山市	4
第15選挙区	川島町	4
第16選挙区	吉見町	4
第17選挙区	滑川町	1
第18選挙区	嵐山町	1
第19選挙区	小川町	2
第20選挙区	ときがわ町	2
第21選挙区	鳩山町	1
第22選挙区	戸田市	1
第23選挙区	蕨市	1

定款附属書 総代選挙規程

選 挙 区		総代の数
名 称	区 域 又 は 地 域 名	
第24選挙区	草 加 市	1
第25選挙区	さいたま市（岩槻区を除く）	7
第26選挙区	志 木 市	1
第27選挙区	新 座 市	1
第28選挙区	朝 霞 市	1
第29選挙区	和 光 市	1
第30選挙区	川 口 市	1
第31選挙区	上 尾 市	4
第32選挙区	伊 奈 町	1
第33選挙区	桶 川 市	1
第34選挙区	北 本 市	1
第35選挙区	鴻巣市（屈巢・広田・共和地区を除く）	3
第36選挙区	秩 父 市	3
第37選挙区	横 瀬 町	1
第38選挙区	皆 野 町	1
第39選挙区	長 瀬 町	1
第40選挙区	小 鹿 野 町	2
第41選挙区	東 秩 父 村	1
第42選挙区	本 庄 市	7
第43選挙区	美 里 町	3
第44選挙区	神 川 町	2
第45選挙区	上 里 町	2
第46選挙区	熊 谷 市	14
第47選挙区	深 谷 市	14
第48選挙区	寄 居 町	4

定款附属書 総代選挙規程

選 挙 区		総代の数
名 称	区 域 又 は 地 域 名	
第49選挙区	行 田 市	6
第50選挙区	加 須 市	15
第51選挙区	羽 生 市	7
第52選挙区	鴻巣市（屈巢・広田・共和地区）	2
第53選挙区	さいたま市（岩槻区）	3
第54選挙区	春日部市	4
第55選挙区	越 谷 市	4
第56選挙区	八 潮 市	1
第57選挙区	久 喜 市	6
第58選挙区	宮 代 町	1
第59選挙区	白 岡 市	1
第60選挙区	蓮 田 市	1
第61選挙区	幸 手 市	3
第62選挙区	杉 戸 町	2
第63選挙区	松 伏 町	1
第64選挙区	吉 川 市	2
第65選挙区	三 郷 市	1